

「五所川原市第3期障害者計画（案）」についての意見募集

市では、障害者基本法に基づく、五所川原市第2期障害者計画の計画期間が平成28年度で終了することから、平成29年度から平成33年度までの5カ年の障害者施策の方向性を明らかにする、五所川原市第3期障害者計画の策定に取り組んでいます。

この計画の策定にあたり、下記のとおり、意見を募集しています。

記

1 意見募集期間

平成29年2月9日（木）から平成29年3月10日（金）まで

2 案の閲覧

市のホームページ (<http://www.city.goshogawara.lg.jp/>) や家庭福祉課、本庁舎・金木総合支所・市浦総合支所行政資料スペース

3 意見提出の際の留意事項

- (1) 提出にあたって使用する言語は、日本語とします。
- (2) 提出方法は、郵便、FAXまたは電子メールによるものとします。
- (3) 意見提出にあたっての様式は特にありませんが、提出される方の住所・氏名（法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先・代表者名）を明記してください。住所・氏名が記載されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。
- (4) 提出先は次のとおりです。
(郵便) 〒037-8686 五所川原市字岩木町12番地 五所川原市福祉部家庭福祉課
(FAX) 0173-35-9901
(電子メール) 1605pbc@city.goshogawara.lg.jp

4 提出された意見の公表

提出していただいた意見については、それに対する市の考え方を付して、内容を公開することを予定しています。公開にあたっては、住所・氏名は公表しませんが、意見の内容を簡単にとりまとめて、公表する予定です。（この際に、類似の意見は、まとめて公表することもあります。）

なお、賛成、反対のみの意見については、その件数は公表しますが、案そのものが市の意見ですので、改めて考え方を公表することはしません。

担当	五所川原市福祉部家庭福祉課
電子メール	1605pbc@city.goshogawara.lg.jp
電話	0173-35-2111（内線2432）
FAX	0173-35-9901